

【問い合わせ先】

第十管区海上保安本部

交通部計画運用課長 大園 哲生

TEL：099-250-9800（代表）

平成23年5月23日
第十管区海上保安本部

平成23年度航路標識整備について

～クリーンエネルギー化15基を整備～

災害対策の強化等のためクリーンエネルギー化（太陽光発電）への整備を行います。

第十管区海上保安本部交通部では、平成23年度の航路標識整備工事により、商用電源を使用している大山崎灯台（奄美大島）など、15基の光波標識（灯台など）の電源を自立型電源である太陽光発電への整備を行います。

電源のクリーンエネルギー化は、従来、電源供給に必要であった電線が不要となり災害発生時の停電などに左右されることなく安定的な運用が可能となるもので、災害対策の強化及び自然環境の保全を目的に行うものです。

なお、今年度の整備により、第十管区海上保安本部管内の約73%の光波標識（393基のうち288基）がクリーンエネルギー化されることとなります。

防波堤灯台の整備例(太陽光発電・LED)

電力線路(撤去)



整備前



既設灯ろう、レンズ、白熱電球(ともに撤去)

写真は300mm灯ろう・レンズ



整備後



LED灯器設置
(Ⅱ型～Ⅴ型)
写真はⅢ型灯器



太陽電池パネル設置
(9.9W～19W)
写真は9.9W

沿岸灯台の整備例(太陽光発電・LED)

電力線路(撤去)



灯ろう内
既設レンズ、白熱電球(ともに撤去)

整備前



LED灯器設置
(V型~高光度型)
写真は高光度型



太陽電池パネル設置
(44W~264W)
写真は264W

整備後

クリーンエネルギー化整備箇所位置図

● 平成23年度整備箇所

